平成28年6月24日（金曜日）午前9時30分　開　議

１、　出席議員

1番（岡野能之君）	2番（岡本経治君）	3番（濵野良一君）
4番（髙橋正博君）	5番（木場隆司君）	6番（母倉正人君）
7番（福本耕太君）	8番（山崎勝義君）	9番（川本貴也君）
10番（井上正清君）	11番（佐々木邦久君）	12番（濵中幸三君）

２、　欠席議員　なし

３、　欠員　なし

地方自治法第121条による出席者

町　　　長（三枝邦彦）	
教　育　長（藤本義則）	総　務　課　長（鳥井基史）
企　画　課　長（椎木　孝）	税　務　課　長（笹山恵子）
福　祉　課　長（中井俊博）	健康増進課長（奥村　忠）
住民環境課長（石床勝則）	参事兼建設課長（宮原隆昌）
農林水産課長（川本公義）	商工観光課長（宮原正行）
教育総務課長（佐伯浩二）	生涯学習課長（髙橋幸光）
水道課課長補佐（山下竜一）	出納室課長（木下公明）
総務課副主幹（島原正喜）	総務課係長（山本詳司）

議会事務局職員

議会事務局長（須浪宏和）　　書記（三木加奈子）

議事日程　第2号

別紙のとおり

平成２８年６月土庄町議会定例会議事日程（第２号）

平成２８年６月２４日(金曜日)午前９時３０分 開議

第　１　議案第１号　専決処分の承認を求めることについて(土庄町税条例等の一部を改正する条例)

第　２　議案第２号　専決処分の承認を求めることについて(土庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

第　３　議案第３号　専決処分の承認を求めることについて(土庄町行政不服審査関係手数料条例及び行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例)

第　４　議案第４号　平成２８年度土庄町一般会計補正予算(第１号)

第　５　議案第５号　土庄町農業委員選考委員会の設置及び運営に関する条例

第　６　議案第６号　土庄町農業委員会の委員等の定数条例

第　７　議案第７号　土庄町月極駐車場の設置及び管理に関する条例

第　８　議案第８号　スクールバスの購入について

第　９　議案第９号　工事請負契約の変更について

第１０　議案第１０号　工事請負契約の締結について

第１１　同意第１号　土庄町農業委員会の委員の過半数を占める者の例外的取扱いについて

第１２　諮問第１号　人権擁護委員候補者の推薦について

第１３　議員の派遣について

第１４　閉会中の継続調査申出について

第１５　一般質問

開議

○議長（濵中幸三君）
おはようございます。
ただ今の出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。
これより、本日の日程に入ります。

討論、採決（議案第 1 号～諮問第 1 号）

○議長（濵中幸三君）
日程第 1 、議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（土庄町税条例等の一部を改正する条例）について討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。
（発言者なし）
○議長（濵中幸三君）
反対討論なしと認めます。
これをもって討論を終了いたします。
○議長（濵中幸三君）
これより採決いたします。
お諮りいたします。
議案第 1 号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（濵中幸三君）
ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり承認されました。

○議長（濵中幸三君）
日程第 2、議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（土庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。
（発言者なし）
○議長（濵中幸三君）
反対討論なしと認めます。
これをもって討論を終了いたします。
○議長（濵中幸三君）
これより採決いたします。

お諮りいたします。
議案第 2 号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（濵中幸三君）
ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり承認されました。

○議長（濵中幸三君）
日程第 3、議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（土庄町行政不服審査関係手数料条例及び行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例）について討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。
（発言者なし）
○議長（濵中幸三君）
反対討論なしと認めます。
これをもって討論を終了いたします。
○議長（濵中幸三君）
これより採決いたします。
お諮りいたします。
議案第 3 号を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（濵中幸三君）
ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり承認されました。

○議長（濵中幸三君）
日程第 4、議案第 4 号 平成 28 年度土庄町一般会計補正予算（第 1 号）について討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。
（発言者なし）
○議長（濵中幸三君）
反対討論なしと認めます。
これをもって討論を終了いたします。
○議長（濵中幸三君）
これより採決いたします。
お諮りします。
議案第 4 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濵中幸三君）
　ご異議なしと認めます。
　よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濵中幸三君）
　日程第 5、議案第 5 号 土庄町農業委員選考委員会の設置及び運営に関する条例について討論を行います。
　本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濵中幸三君）
　反対討論なしと認めます。
　これをもって討論を終了いたします。
○議長（濵中幸三君）
　これより採決いたします。
　お諮りいたします。
　議案第 5 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濵中幸三君）
　ご異議なしと認めます。
　よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濵中幸三君）
　日程第 6、議案第 6 号 土庄町農業委員会の委員等の定数条例について討論を行います。
　本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濵中幸三君）
　反対討論なしと認めます。
　これをもって討論を終了いたします。
○議長（濵中幸三君）
　これより採決いたします。
　お諮りいたします。
　議案第 6 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濵中幸三君）
　ご異議なしと認めます。
　よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濵中幸三君）
日程第7、議案第7号 土庄町月極駐車場の設置及び管理に関する条例について討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。
（発言者なし）
○議長（濵中幸三君）
反対討論なしと認めます。
これをもって討論を終了いたします。
○議長（濵中幸三君）
これより採決いたします。
お諮りいたします。
議案第7号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（濵中幸三君）
ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濵中幸三君）
日程第8、議案第8号 スクールバスの購入について討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。
（発言者なし）
○議長（濵中幸三君）
反対討論なしと認めます。
これをもって討論を終了いたします。
○議長（濵中幸三君）
これより採決いたします。
お諮りいたします。
議案第8号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（濵中幸三君）
ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濵中幸三君）
日程第9、議案第9号 工事請負契約の変更について討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。
（発言者なし）
○議長（濵中幸三君）

反対討論なしと認めます。
これをもって討論を終了いたします。
○議長（濵中幸三君）
これより採決いたします。
お諮りいたします。
議案第 9 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（濵中幸三君）
ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濵中幸三君）
日程第 10、議案第 10 号 工事請負契約の締結について討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。
（発言者なし）
○議長（濵中幸三君）
反対討論なしと認めます。
これをもって討論を終了いたします。
○議長（濵中幸三君）
これより採決いたします。
お諮りいたします。
議案第 10 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（濵中幸三君）
ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（濵中幸三君）
日程第 11、同意第 1 号 土庄町農業委員会の委員の過半数を占める者の例外的取扱いについて討論を行います。
本案に対する反対討論の発言を許します。
（発言者なし）
○議長（濵中幸三君）
反対討論なしと認めます。
これをもって討論を終了いたします。
○議長（濵中幸三君）
これより採決いたします。
お諮りいたします。

同意第 1 号に原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濵中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（濵中幸三君）

日程第 12､諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦については討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濵中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案に対する討論を省略いたします。

○議長（濵中幸三君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。諮問第 1 号を原案のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濵中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり適任とすることに決しました。

議員の派遣

○議長（濵中幸三君）

日程第13、議員の派遣についてを議題といたします。

本定例会閉会中に、議員の派遣についての申出書が提出されております。詳細については印刷配布のとおりであります。

議員の派遣については、土庄町議会会議規則第126 条の規定により議会の議決を経ることになっております。

お諮りいたします。お手元に配布いたしておりますとおり議員を派遣することについてご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濵中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり議員を派遣することに決しました。

閉会中の継続調査申出

○議長（濵中幸三君）
日程第 14、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。
土庄町議会会議規則第 74 条の規定により各委員会の委員長から、お手元に配布いたしております申出書のとおり閉会中の継続調査申出があります。
お諮りいたします。各委員長からの申出書のとおり閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（濵中幸三君）
ご異議なしと認めます。
よって、各委員長からの申出書のとおり継続調査に付することに決しました。

一般質問

○議長（濵中幸三君）
日程第 15、一般質問を行います。
なお、答弁につきましては簡潔、明瞭に答弁いただきますようよろしくお願いいたします。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。
○議長（濵中幸三君）
6 番　母倉正人君。
○6 番（母倉正人君）
それでは、一般質問を行いたいと思います。6 番、母倉でございます。よろしくお願いします。
海岸の保全施策の充実について、施設の老朽化対策や機能回復についてでございます。長大な海岸線を有するわが町にとって、海岸保全施設の充実は住民の生活と財産を守るために欠かせない重要な課題の 1 つであります。ところで、近年の潮位上昇傾向と施設の老朽化や周辺環境の変化によって、初期の目的を果たしていきにくくなった施設や機能低下を招いている施設があります。このことが近隣背後の地域住民に不安を感じさせている地域も認められる。こうした現状のなかで、町の所管する海岸施設の老朽化対策、潮位上昇や砂の堆積等の環境変化に対応した充実策をどう考えているか、お尋ねしたいと思います。
よろしくお願いします。
○議長（濵中幸三君）
農林水産課長　川本公義君。
○農林水産課長（川本公義君）
母倉議員のご質問にお答えいたします。

土庄町の海岸線は約 90km に及んでおりまして、護岸等の海岸保全施設は、背後集落を守る重要な施設であります。農林水産課が所管する海岸施設は、町管理漁港が15漁港で漁港海岸の延長が約13㎞と農林海岸の延長が約5㎞あり、合計で約18㎞あります。

漁港施設につきましては、水産物の安定供給や水産業の健全な発展を図るため、漁港施設の整備を実施してきたところでありますが、今後は補助事業等を活用しまして、既存施設の計画的な改修などを計画するため、漁港施設機能保全計画の策定を平成23年度から着手し、平成29年度を完了目標に進めております。農林海岸施設につきましても、補助事業を活用して老朽化、また機能低下した施設の改修などを実施するため、機能保全計画の策定を検討してまいりたいと考えております。

今後も、香川県と連携しつつ、策定する機能保全計画に基づき、優先度の高い施設から修繕などを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（濵中幸三君）

母倉正人君。

○6番（母倉正人君）

もう 1 つ質問したいと思います。よろしくお願いします。長大な海岸線を有するわが町にとって、海岸保全施設の充実は住民の生活と財産を守るために欠かせない重要課題の 1 つであると考えます。ところが近年、潮位上昇傾向や施設の老朽化、周辺環境の変化によって、初期の目的を果たしにくくなった施設や機能低下を招いている施設があります。このことが近隣背後地域住民に不安を感じさせている地域も見られます。

その一例が小部地域であります。小部漁港や西側隣接地付近の護岸あるいは堤防の老朽化による近隣住民の不安増大対策と越波対策、また開閉が不可能となり背後地への浸水が著しい水門の機能回復対策等であります。具体的には、小部墓地から通称塩浜の多目的広場までの護岸及び防波堤の老朽化が著しく、台風や季節風に伴う波による打撃や越波に近隣住民はおびえているという現状にあります。堤体の強化または更新、あるいは前面への波消しブロック等の施設など保全対策の充実を必要と考えております。また、通称塩浜付近にある海水逆流防止水門が開閉できなくなっており、背後の住宅地、農地に逆流した海水が押し込む状況になっております。早急な水門の設置など必要と考えられます。これについてお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（濵中幸三君）

農林水産課長　川本公義君。

○農林水産課長（川本公義君）

母倉議員の再質問にお答えいたします。議員が言われております要望につきまして、先月、大部地区協議会から小部の護岸や防波堤などの要望がありました。先般、大部地区協議会に対しまして、文書で回答しておりますが、土庄町

としましては、国などの補助事業を最大限に活用するため、漁港施設の機能保全計画の策定後、地元自治会の意見を聞きながら農林海岸の長寿命計画の策定に着手したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
○議長（濵中幸三君）
　母倉正人君。
○6 番（母倉正人君）
　失礼します。小部の水門の件ですけれども、それはどうかなりますか。
○議長（濵中幸三君）
　農林水産課長　川本公義君。
○水道課長（川本公義君）
　昨日ですね、小部自治会長さんにお会いしまして、今年度は小部の水門の製作予定で予算は組んでおりますので、そのことについて一応、自治会の一番どの工事からするかということについて確認しております。自治会の方からは、水門の方を第一にやってほしいということで聞いておりますので、その方向で農林水産課の方としましては進めていきたいと考えております。以上です。
○議長（濵中幸三君）
　母倉正人君。
○6 番（母倉正人君）
　ありがとうございました。よろしくお願いします。
　現状の認識と施策の方向性についてはよく分かりました。しかし、近隣住民の不安は誠に大きいものがあり、対応策の実施を望む気持ちには切実なものがあります。これらを理解していただき、確実な調査の上、いずれにしても時日を経過させることなく対応を講じていただきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。以上です。質問終わります。

○議長（濵中幸三君）
　4 番　髙橋正博君。
○4 番（髙橋正博君）
　4 番、髙橋正博でございます。一般質問の機会を得ましたので、ただ今から一般質問をさせていただきたいと思います。
　1 点目は、平成 27 年度 9 月の本会議でも質問させていただきました土庄町におけるリハビリテーションの設置の件であります。そのとき回答いただきましたのは、旧土庄中央病院の 1 階は内科の耐震化できている所でありますけれども、1 階は内科の診療所、そして 2 階にそういうリハビリテーションを公設民営で、公共が設備をして民活でやるという回答をいただきました。その後経過をみておるんですが、なかなか進展していないのが実情だろうと思いますが、平成 28 年度から地域密着型サービスに移行し、現行土庄町において介護保険を利用したリハビリテーションがなかなか受けられなくなっているのが実情だろう

というふうに町民の方からも聞いております。
　今、内海の方には施設がありますが、大部の方からそこへ行くまでの距離が長いために、なかなか自力で動けない方がリハビリに通われておりますので、なかなか行きたくても行けないというのが実情のようです。今後、土庄町において再度特化型リハビリテーションを設置する意向があるのかどうかを聞きたいのと、今後の福祉サービスのビジョンについてどのようにお考えがあるのかをまず問いたいと思います。よろしくお願いします。
○議長（濵中幸三君）
　福祉課長　中井俊博君。
○福祉課長（中井俊博君）
　髙橋議員のご質問にお答えします。
　まず、9月以降の進捗状況ということでございます。昨年9月議会におきまして、中央病院の 2 階部分を利用して介護のリハビリ施設として進めていくということでございました。その後、改修設計をしたところ、改修面積も広く、またエレベーターの設置等の関係もございまして、概算で 1 億 7 千万円弱という経費がかかるということから、3・4 階も含めた全体の跡地利用が定まらないなか、2 階でのリハビリサービスは難しいと判断し、現在は 1 階部分で検討をしております。ただ、改修には国等の補助がありませんので、町の単独になるなか、公設民営でするのか、民設民営でするのか、また民間はどこがするのかなど、検討しているところでございまして、実際のところ進捗していないのが現状でございます。
　次に、リハビリサービスの現状とビジョンについてということでお答えさせていただきます。郡内の通所によるリハビリサービスにつきましては、介護保険によるリハビリサービスとしまして、現在、小豆島病院、これが定員 20 名、豊寿園が定員 10 名、老健うちのみが定員 25 名、スマイルウォーク、これが定員 18 名という 4 つの事業所がございますが、いずれもご指摘のとおり小豆島町でございます。老健うちのみの規模が縮小される予定ですが、確認しましたところ通所リハビリについては、定員 25 人のまま変更しないということでございます。しかし、スマイルウォークにつきましては、本年 4 月から地域密着型サービスに移行したため、利用者は原則小豆島町の住民に限られることになり、4 月以降については新規の方は利用はできませんが、本年 3 月まで利用していた方については、経過措置により引き続きサービスは利用できております。
　新規の利用が一部の事業所で制限されるなか、町内にリハビリを行う事業所が存在しないこともあり、町内での事業所の確保は必要であると認識いたしております。しかし、リハビリに特化した事業所ではなく、通所介護、これは入浴とか食事、レクレーションを行っておるサービスでございますが、その中で、短時間のリハビリのサービスを実施していくのも 1 つの方法ではないかと考えております。

町内には、通所介護事業所が小豆島老人ホーム、北のおひさま、あずき、はまひるがお、みやび、豊島ナオミ荘の 6 つございますが、この中で、あずきが短時間でのリハビリを行っております。リハビリを行うためには新たな人材確保、理学療法士、作業療法士、看護師、柔道整復師などが必要になってまいりますが、その可能性を探ってみたいと考えております。これが難しい場合には、中央病院 1 階での事業所開設について、再度検討していきたいと考えております。

最後に、福祉サービスのビジョンについてでございます。本年 4 月現在の高齢化率が 38.4%であり、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢となります平成 37 年には 42%を超えると推計いたしております。このようななか、高齢者が要介護状態となることを予防し、また要介護状態となった場合でも可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう、環境整備を早期に行っていく必要があると考えております。本年度は、四海地区において小規模多機能型居宅介護施設を整備していく予定であり、こういう地域の拠点となる施設が存在しない地域については、今後も整備していきたいと考えておりますが、介護保険料の増額にも影響してまいりますので、この点はご理解よろしくお願いします。

○議長（濵中幸三君）

髙橋正博君。

○4 番（髙橋正博君）

福祉サービスの長期ビジョンは今、考えているように福祉サービス、介護通所サービスができる所が今後も増えていくということでよく分かりました。でも、いつどうなるか私たちも年々歳を取っておりますので、将来的に脳梗塞で倒れたりとかそういうリハビリを受けないといけないということが考えられますので、早急に特化型で介護保険でできる特化型のリハビリテーションを早期に設置していただきたいというのが町民の要望であります。町民が安心・安全で暮らせるまちづくりをするというのが土庄町の目的でもありますので、よろしくお願いします。それで質問 1 問目は終わらせていただきたいと思います。

次に、土庄町のまちづくりにつきまして 2 点ほど質問させていただきたいと思います。地方活性化、地方創生一億総活躍社会なる言葉が安倍総理から飛び出して、地方自治体が元気になり、特色ある地域・町おこしが、わが町土庄町にも重要な課題となっていることは言うまでもありません。特色ある地域の活性化とは、「地域の稼ぐ力」に他なりません。人口減少、少子高齢化の波は日本全国に押し寄せ、土庄町だけの問題ではありません。また、土庄町だけで解決できる問題でもありません。人口減少、少子高齢化になることを防ぐことはできないのですから、それより肝心なことは今現在の土庄町住民一人一人の GDP をいかに向上させるかということが重要課題だと考えております。1 つは、土庄町で生産・創造されるものを全国へ、世界へと売り出す戦略。2 つ目は、全国の方、世界中の方が土庄町に訪れ、喜んで消費していただく戦略であります。こ

の２つの道で土庄町のGDPを向上させるということを今後考えていかなければならないと私は思っております。
その中で１つ目に、銅鏡の鑑定依頼とエンペラーロードの整備ということで質問させていただきます。現在、町長室の金庫に大切に保管されている小江の自治会から昭和41年に寄贈されました1600年前の中国、漢の時代に作られ、応神天皇のお母さんである神功皇后が小江蕪崎沖に投げ入れられたという伝説が言い伝えられております銅の手鏡であります。これを正式に鑑定依頼をして、15代応神天皇が小豆島に来島され、次々と拓かれた旧所遺跡、小江蕪崎にある神鏡塚、伊喜末八幡宮、皇踏山、富丘八幡宮、宝生院を名跡に指定し、神功皇后、応神天皇の由緒ある仮称エンペラーロードと命名したいと思いますが、そういうのを整備し､観光名所の１つとして取り組むことを私は考えております。町長のお考えをお尋ねいたします。以上です。
○議長（濵中幸三君）
生涯学習課長　高橋幸光君。
○生涯学習課長（高橋幸光君）
髙橋議員のご質問にお答えいたします。
銅の手鏡は､平成17年２月３日に町の文化財に指定されたものでございます。この銅の手鏡については、昨年度の町村合併60周年の記念事業として、町文化財保護審議委員会編集委員の方々のご協力により発刊されました「土庄町の文化財改訂版」で、町指定考古資料、蕪崎神鏡塚出土鏡（かぶらざきしんきょうづかしゅつどかがみ）として記載されております。銅鏡の鑑定につきましては、土庄町教育委員会、土庄町文化財保護審議委員会の方々など学識経験者のご意見を伺い、対処していきたいと考えております。
○議長（濵中幸三君）
三枝町長。
○町長（三枝邦彦君）
それでは、髙橋議員の旧所、遺跡または名跡を指定し、観光名所の１つとしたらどうかという意見だと思いますけども、当然、僕より年配の人は、この土庄の中で昭和40年代以降に５か所、６か所ありました。土庄港のブロンズ像二十四の瞳、それから、その後ちょうど銀波園の所に小豆島踊りかなんかして、食事ができる名所もありました。それから、当然、銚子渓もありました。双子浦、あそこへ天皇陛下も来た。あそこも結構観光バスも寄って、お客さんが楽しんだということも聞いております。あそこも名勝双子浦という所です。それとシルバービーチもあったと、当時は５か所か６か所あったのかなと。ただ、現在ほとんど銀波園もありませんし、双子浦も観光バスも寄っておりませんし、シルバービーチも当然建物もなくなっております。そんななかで当然、おっしゃるように旧所、名跡とかはこれから考えていくべきかなと思っております。今後、いろんなことを当然目玉にしていくことは必要だと思っておりますし、

文化財は大切に、当然保管もしていく、管理していくといういろんな側面もあると思いますので、そのあたりも考えながらやりたいと思っております。一応、横に手鏡を持って来ております。皆さん、課長の皆さんもそうですけど、たぶん見ていない方もいらっしゃると思うので、後でゆっくり見ていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（濵中幸三君）

髙橋正博君。

○4 番（髙橋正博君）

良く分かりました。今後、土庄町にそういう名跡、名所をつくってぜひ観光に役立てたいと思いますし、宝生院のシンパクもパワースポットとして若い人たちがたくさん訪れております。その中で、応神天皇がお手植えされた、そのまたお母さんがそういう手鏡を小豆島に、伝説でありますけれども残っております。この 2 つを今後注目を浴びる土庄町の観光名所として売り出したらどうかというのが私の考えでありますので、よろしくお願いします。

続きまして、2 つ目でありますが、世界一狭い海峡と迷路のまち、またエンジェルロード、東港、高見山公園一帯を地域ゾーンマネジメント化して魅力あるまちづくりの整備をやったらどうかという提案でございます。現在、エンジェルロードには年間二十数万人が訪れておるというふうに聞いております。経済効果がそんなには生まれていないのが、入場料は無料でありますし、土産物屋さんが少し観光協会が運営されてあるというくらいのもので、その後エンジェルロードを訪れた後、どう動いたらいいのかが分からないという観光客の方がたくさんいらっしゃるというのを最近聞きました。あの近所で次、どこに行ったらいいのかなというふうなことをお尋ねされるという現状のようです。

そこで今後、要所に魅力ある経済効果を見込める施設を立案・整備し、観光客の方に喜んで消費していただける施設整備を取り組むべきだと考えております。特に、東港の活用を土庄町は重要課題であろうと思います。今、もう東港も沈みかけておりますので、これをもう 1 度盛り返す方法はないものかと考えておるところであります。

先日、産経新聞 5 月 24 日の一面トップ記事で、海上保安庁が海底調査をし、その報告書によってまとめられた記事が掲載されておりました。これは、四国沖に南海トラフ地震が起きる可能性が大であるという情報でありました。土庄町においても防災対策、津波対策は十分であるかどうかは分かりませんが、現在海岸線に高潮対策の工事をやっているのが現状です。そこで、瀬戸内海における津波対策の重要性は十分に認識していると思いますが、東港一帯を瀬戸内海本線航路で航行するタンカー船、また貨物船の一級避難港と位置付けて、レジャー船も停泊できる「瀬戸内唯一の総合海の駅」と位置付けたレジャー施設ができないものかというのを提案したいと思います。また、世界一狭い海峡から迷路のまち、エンジェルロード、東港、海の駅ですけど、高見山公園一帯を

地域ゾーンマネジメント化して魅力あるまちづくりの施設整備をし、地域 GDP の創出を図るべきだと考えておりますので、町長の所見をお尋ねいたします。よろしくお願いします。
○議長（濵中幸三君）
　商工観光課長　宮原正行君。
○商工観光課長（宮原正行君）
　髙橋議員の 3 点目のご質問にお答えいたします。
　観光資源を活用した滞在型観光の拠点づくりを行っていくことが重要であるという基本認識のもと、髙橋議員の言われる「魅力ある施設を整備し、観光客に喜ばれる施設整備に取り組むべきである」という考え方については、重要な視点かと思います。町としましては、エンジェルロードを訪れる観光客をいかに周辺の施設に誘導し、町の活性化に繋げていくことができるかだと思います。
　土庄東港一帯を「瀬戸内海で唯一の総合海の駅」へという案についてですが、土庄東港は香川県管理港湾であり、香川県に避難港として位置づける方法及び船舶の係留に関する助言をいただき、また、企画立案となれば整備要望を併せて考慮いただけるようにする必要があり、町としましてもさまざまな角度から検討した上で考えていくべきものであると認識しております。
　いずれにしましても、最も重要なことは、小豆島の玄関口である土庄港及び土庄東港からエンジェルロード、迷路のまち、土渕海峡を経て宝生院のシンパクへと繋がる観光ルートについて積極的に情報発信をしていくことであると考えております。
○議長（濵中幸三君）
　三枝町長。
○町長（三枝邦彦君）
　それでは、少し補足だけさせていただきたいと思います。瀬戸内海で唯一の総合海の駅。小海の方は、海のオアシスというので今、やっています。この間国交省の方が来られて、昔は海のオアシスでもよかったんですけれども、ほとんど今は海の駅に変わっていますよということを言われています。かといって、あれを海の駅に変えるというのもどうかなという話もしておりました。ところが、今日、今回こういう一般質問が出て来て、良い話かなと思っています。
　今月の初め頃だったと思いますけど、今治造船の子会社で飛行機で海の上を走る水上艇を 4 機ぐらい買って、起点は広島と岡山の間ぐらいで小豆島も視野に入れてやりたいと。ちょうど東港の話が出まして、東港のポンツーンを利用してやってもおもしろいなという話もしておりました。だから、今後そういう話も飛行機の話も出てこようと思いますし、ボートとかヨットああいう船も今のポンツーンもちょっと横に動かしたら、結構着けれますよねみたいな話も前に聞いたことがあるので、そのあたりも含めて今後東港の活性という意味も出てくるかなと思います。当然、今から勉強してどういった形が一番良いのかな

と思っております。ぜひ一緒になって考えていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
○議長（濵中幸三君）
　髙橋正博君。
○4 番（髙橋正博君）
　確かに過去には土庄町にも観光名所、旧跡はあったが、町長さんも言われましたように、なくなっておるのが現状で今、観光旅館が土庄町にはあり、そういう観光施設は小豆島町にというのが現状ではないかと思いますので、これをもっともっと島全体が潤うように考えていけたらというふうに思います。以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（濵中幸三君）
　3 番　濵野良一君。
○3 番（濵野良一君）
　3 番、濵野です。本日は、通告どおり 3 点についてご質問をさせていただきます。まず最初に、次世代産業育成モデル事業についてでございます。土庄町が特色ある元気で将来性のある町を目指すため、地域経済の活性化に向けたこの事業は非常に有意義であると思います。現在の進捗状況を教えてください。
○議長（濵中幸三君）
　参事　宮原隆昌君。
○参事（宮原隆昌君）
　濵野議員のご質問にお答えいたします。
　次世代産業育成モデル事業につきましては、昨年、理化学研究所、慶應大学、それから香川県、土庄町、この四者協定を結びまして、今年度は今現在本格的な事業展開に向けまして、準備をしている最中でございます。理化学研究所や慶應大学の最先端の技術を駆使した新たな野菜工場のシステムづくりは、今後、土庄町を活性化させるために重要な役割を果たすと考えております。以上、現状はこのとおりでございます。
○議長（濵中幸三君）
　濵野良一君。
○3 番（濵野良一君）
　ただ今ご報告いただきましたこの事業は、理化学研究所、慶應大学、香川県そして静岡県もわが町と連携して国内においては他に類を見ない事業であると考えております。日本における最先端技術の一端を担う研究であると認識しております。これだけすばらしい研究を受け入れる訳ですから、企業誘致の議論と併せまして行政はもとより多種多様な事業所、また関連する病院施設や医療機関等あらゆる方面へ情報発信を行い、PR するとともに、視察等の受け入れに力を入れることが必要であるかと思います。多くの視察があれば、それだけこ

の事業への興味となり、研究しているシステムの事業化と栽培された野菜の販路開拓の可能性が更に広がるのではないかというふうに考えております。当然興味を持ったところからは、我々が思いも浮かばないアイデアを聞くことができるかもしれません。その点につきまして、お考えをお聞かせ下さい。

○議長（濵中幸三君）

参事　宮原隆昌君。

○参事（宮原隆昌君）

濵野議員の再質問にお答えいたします。

理化学研究所による実証実験の開始後は、議員が言われますように、大勢の視察者に来ていただきたいと思います。土庄港周辺には全国シェア 50%を占める製油工場や野菜工場の北側にはお菓子工場もありまして、さらには地元そうめん工場との連携を図ることができましたら、食の視察コースを構築することができるんじゃないかと思います。そうなれば、さらなる島外からの視察の受け入れができると考えています。PR につきましては、今後香川県と協力しながらホームページ等を通じて全国に情報発信して、PR に努めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（濵中幸三君）

濵野良一君。

○3 番（濵野良一君）

ただ今、広報の方にも PR していただけるということでございます。ただ、PR するに関しましても、当然、パンフレットを用意するなり、データを用意するなり、また、広報・PR する人材も必要かなというふうに思います。今現在担当されているのは、宮原参事 1 人で行われているということでございます。その点につきましては、これから人材確保は大変非常に必要なことではないかなというふうに思っておりますけども、そのあたりについてお考えをお聞かせ下さい。

○議長（濵中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

今現在濵野議員が言われますように 1 人でやっております。今後、すでに今年年内稼働を目標に今、進めております。当然 1 人では限度がありますし、今後協力できる体制を庁内の中でとっていきたいなと。ましてや、それができるということは、たぶん静岡県との当然連携でやっておりますから、向こうでは向こうの研究、こっちは一番コストがかからないようなシステムを今から構築しますから、静岡県さんとの橋渡し等も県と一緒になってやることがたぶん出てこようかなと思っておりますので､1 人では当然できないなとは思っております。ですから協力体制するような方向で考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（濵中幸三君）
濵野良一君。ちょっと、マイクに口を近づけてお願いします。
○3番（濵野良一君）
人材確保の方にも力を入れていただけるということでございます。土庄町においては、この事業、非常に大きな事業ではないかなというふうに思いますし、この成功によりまして更なる理化学研究所と連携が取れたり、また違った展開も見込める可能性もあるかなというふうに思います。そのためにも必要最低限の人材は必要であるかなというふうに思います。また、当然PRするためには人材の教育も、当然理化学研究所等の研究の理解をしていただく人材でないとPRはなかなかできないというふうに思います。そこで、地域おこし協力隊の利用なども可能ではないかなというふうに思っておるんですけれども、そのあたり、お考えはいかがでしょうか。
○議長（濵中幸三君）
三枝町長。
○町長（三枝邦彦君）
それでは、ご質問でございますので、地域おこし協力隊、7月来月から1人新たに入ってきます。その方にもお願いしたりとかしますけれども、理化学研究所の研究員の方にもできれば、この年末ぐらいからずっとステイしてくれるかどうか分かりませんが、当然、お越しはいただけると思います。あと慶應大学、それから香川県、それから香川大学等々の皆さんにもお願いして、いろんな方向、方面で活躍していただけるような方も小豆島に来ていただいて、新たな研究ももっともっとしていただきたいなという気持ちでございますので、先ほど言いましたように協力隊の方1人来月から来ますので、よろしくお願いします。
○議長（濵中幸三君）
濵野良一君。
○3番（濵野良一君）
ぜひよろしくお願いいたします。
続きまして、高校生の通学バス定期への支援についてお伺いいたします。公共交通計画の見直しにより、高校生の通学定期券の上限は7,200円、250円区間が6,000円、200円区間が4,800円、150円区間が3,600円となっております。子育て支援の観点から、そしてまた遠距離通学者への経済的な負担軽減を考慮して、行政からの助成制度を検討していただけないかということでございます。過去には高校保護者へアンケートを取り、通学バスの希望負担額の統計が出ているというふうにもお聞きしております。その金額を基本として継続的に可能な支援方法と金額を考えていただきたいというふうに思っておりますけれども、お考えをお聞かせください。
○議長（濵中幸三君）
企画課長　椎木孝君。

○企画課長（椎木孝君）
　濵野議員のご質問にお答えをいたします。
　高校生の１か月通学定期券は、150 円区間で 3,600 円、200 円区間で 4,800 円、250 円区間で 6,000 円、300 円区間が上限の 7,200 円となっております。
　平成 26 年 10 月に先ほど濵野議員もおっしゃった、実施しました両町の中学校の保護者からの通学アンケートによりますと、通学定期の１か月の希望額が 5,000 円以内の希望が多かったと聞いております。早い時期に再調査を行い、利用ニーズの把握をしたいと考えておるところでございます。
　高校生の通学定期の補助をすることは、先ほど言われた子育て支援策として保護者の負担を軽減するということと路線バス利用の促進にもつながるという両面があると思われます。いずれにいたしましても、両町で歩調を合わせた形で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
○議長（濵中幸三君）
　濵野良一君。
○3 番（濵野良一君）
　ただ今、早急にアンケートを取って計画をしていただくということでございます。すでに小豆島町では、制度設計に向けて動きが始まっているというふうにお聞きをしております。金額や支援策の情報を共有していただきまして、ぜひ土庄町においてもできる限りの支援をしていただきたいなというふうに思っております。また、アンケートを取っていただけるということでございます。これはアンケートの結果を受けてではあろうかと思いますけれども、例えばたくさん乗降される所におきましては、駐輪場の整備等も必要になってくるのかなというふうに思っております。特に遠い所、また灯りの少ない所におきましては、安全上の観点からも駐輪場を整備して少しでも灯りを灯してあげたらいいのかなというふうには思っておるんですけれども、その点につきましてお考えをお聞かせください。
○議長（濵中幸三君）
　三枝町長。
○町長（三枝邦彦君）
　再質問でございますけれども、駐輪場の話が出ました。香川県信用組合さんの後ろ、あそこに新しく道をつくって駐輪場を少し今、つくっておりますけれども、当然あそこも実際どのくらいの方があそこに自転車を置いて通学されるかというのをちょっと見ながら、当然多くなるようであれば増やさないといけないかなと思っております。料金というか、定期ですけれども、先ほどから何回も言われてますように、当然同じ島の子ですから当然隣町と歩調を合わすというのが当たり前だと思っております。その辺は担当課どうしで話しながら、当然来年の開校に向けてやっていただけておりますので、十分間に合うようには話進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（濵中幸三君）
濵野良一君。
○3 番（濵野良一君）
ぜひ、よろしくお願いいたします。
続いて 3 番目、渕崎幼稚園、土庄幼稚園、愛の園保育園の将来的な取り組みと現在の状況についてお伺いいたします。
前回の一般質問におきまして、3 園の将来的な取り組みをできればこども園というふうなことで考えているというふうなお考えをお聞かせいただきました。ただ、たくさんの可能性はあると思います。3 園を残す方法、幼稚園だけを統合する方法、また 3 つを統合する方法というふうなことで、いろいろといろんな議論があろうかなというふうに思っておりますけれども、これまでの経緯と進捗状況並びに各園の現在の状況をお聞かせいただけたらと思います。
○議長（濵中幸三君）
教育総務課長　佐伯浩二君。
○教育総務課長（佐伯浩二君）
濵野議員のご質問にお答えいたします。
土庄幼稚園、渕崎幼稚園及び愛の園保育所の在り方については、今月 6 月 6 日に土庄町第 2 次幼保再編協議会を開催し、幼保連携型こども園建設に向けて、建設の時期それから、方法、場所についての協議が始まっております。現在は建設場所の選定に向けて部会を設置いたしまして、委員を選任している、そのような状態です。
それから、議員ご指摘の 3 園の現在の状況ですが、まず、渕崎幼稚園については、平屋園舎に耐震性がないため、園児、それから保護者には大変ご迷惑をおかけしているところです。現在は、平屋園舎が倒壊した際の園庭の安全性を確保するために、平屋園舎には近づかないよう園でも保育には十分配慮をしていただいております。それから、愛の園保育所については、これから園児が 9 月以降増加する見込みでありまして、保育室が十分確保できていない状況にあります。それから、土庄幼稚園につきましては、本年 3 月に耐震補強を実施いたしまして、耐震化が完了したというところです。以上でございます。
○議長（濵中幸三君）
濵野良一君。
○3 番（濵野良一君）
先ほど 6 月 6 日に 1 度、検討委員会を開催されているということでございます。教育委員会としては 1 度、方針としてはこども園が良いというふうなお考えをお聞かせいただきましたが、もっともっと深い議論をしていただいて、各園の現状、それから各園の現場の声を聞きながら本当にそれで良いのかどうかというところも含めて検討していただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。また、愛の園におきましては、9 月より子供の増加が見込

まれるということで、非常に手狭な園として運営されているというふうに聞いております。それに向けて何か方向性、打開策等は考えられておられるのかどうかお聞かせください。
○議長（濵中幸三君）
佐伯浩二君。
○教育総務課長（佐伯浩二君）
愛の園保育所につきましては、ただ今、遊戯室を 2 つに割って保育室を 2 室確保しているような状態で、非常に保育室が足りない状態であります。それから、これはこちらの案、それから愛の園保育所の園からのいろんな要望等もお聞きしまして、今現在はまだこれから協議もある程度必要なんですが、愛の園保育所の園庭から子育て支援センターの 1 階に入る裏口というか、子育て支援センターには調理室がございまして、その勝手口のような入口があります。そこから愛の園の園児を入れて、その中を保育室として活用する方法を今現在考えております。これも予算が伴うものでありまして、すぐにできるというものではありませんが、これからいろいろ関係者と協議をいたしまして進めていきたいと考えております。以上でございます。
○議長（濵中幸三君）
濵野良一君。
○3 番（濵野良一君）
子供たちは現在もそこで通園している訳ですから、ぜひ早急な対応をよろしくお願いしたいなというふうに思います。
また、続きまして、渕崎幼稚園においては、耐震化のできていない場所を使用不可や限定的な利用にするというふうな対応を行っております。大変不便な思いをしており、幼児教育を行う環境としては非常に不十分ではないかなというふうに思っております。将来的に使用しない平屋建ての部分は、早急に取り壊していただき、遊戯室等の必要最低限の耐震化を行って、教育環境を整備するべきだというふうに考えておりますけれども、そのあたりのお考えをお聞かせください。
○議長（濵中幸三君）
佐伯浩二君。
○教育総務課長（佐伯浩二君）
渕崎幼稚園については非常に保護者、また園にもご迷惑をおかけしているところなんですが、取り壊しとなりますと、全体で平屋の面積は坪数でいうと約 101 坪ありまして、660 万円程度をこちらは推定しております。取り壊し費用です。それから、取り壊しにつきましては、ここを取り壊すとこれに取り壊した部分は保育室だけではありませんで、配膳室、それから更衣室それから先生方が使っているトイレ等があります。ですから、取り壊せばその分もプラスして、また増築なりを考えなければいけないとそういうようなことにもなります。そ

れから、遊戯室の耐震補強をする場合ですが、この耐震補強にも相当費用がかかりまして、耐震補強もほとんど建物の鉄骨と言いますか、骨組みを除いてすべて取り外した状態で、また、壁、天井、屋根をすべて改修するという大掛かりなものでありまして、この耐震補強にも相当お金がかかるというようなことは、こちらで思っております。いずれにしろ、渕崎幼稚園の大規模な改修につきましては、元々こども園を早期に建てなければいけない理由には大きく 2 つありまして、1 つは先ほど申しました愛の園保育所の子供の増加、2 つ目はこの渕崎幼稚園のこの耐震化ができていない、平屋部分についてをどうするか、また、狭い中で子供を園が保育をしている、この状況の改善が元々のこども園の早期の建設の理由であります。ですから、渕崎幼稚園を大きなお金をかけて改修するとなりますと、当然、こども園の建設協議にも影響してくるという微妙なこともありまして、現段階では、多額な費用が発生する渕崎幼稚園の施設の改修については、ちょっと慎重にならざるを得ないというのが実情です。どちらにしろ、濵野議員言われましたように、この状況は大きく改善するというのはなかなか難しいような面もありますので、保護者、園、それからいろいろ関係者の方と、誤解のないような方向で協議を進めていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（濵中幸三君）

濵野良一君。

○3 番（濵野良一君）

ただ今、ご回答がありましたように大変難しい問題ではあろうかというふうに思います。ただ、子供には今年しかありません、来年しかありません。その時々が 1 年間 1 年間でございます。その教育環境を守るためにも最大限の努力をする必要があるというふうに考えます。ぜひ、現場との協議をしていただいて、より良く使えるような環境を整えていただけたらなというふうに思います。それから何度も申すようでございますけども、いろんな選択肢があるというふうに思います。いろんな選択肢、時間がないというふうなことでもありますけれども、できるだけ丁寧で、そして多くの議論をしていただいて、より良い方向性を見出していただいて、誰もが納得するというのは難しいのかもしれませんけれども、より多くの人が納得していただける将来の園構想を立てていただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

休憩

○議長（濵中幸三君）

暫時休憩いたします。

再開は 10 分後の 10 時 45 分を予定しております。

休　憩　午前10時37分
再　開　午前10時45分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第121条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濵中幸三君）
　再開いたします。

○議長（濵中幸三君）
　1番 岡野能之君。
○1番（岡野能之君）
　1番、岡野です。1点だけ質問させていただきます。前年9月議会でも質問いたしました障害者福祉施設整備についての進捗状況について質問いたします。
　土庄町の障害者計画及び障害福祉計画では、知的障害者の現状は、療育手帳保持者が平成26年3月末では201名となっております。年齢別では、18歳以上の方が 177 名と大半を占めております。そのことを踏まえると、知的障害を持つ方の年齢が上がり、それにつれて、親御さんの年齢も上がっております。知的障害者の場合、自立して生活できる方が少なく、親の死亡等により世話をする人がいなくなると、年をとってから、泣く泣く生まれ育った小豆島を離れ、島外のグループホームに移らなければならない方が増えていくことが予想されます。
　現在、小豆島町には、グループホーム、ショートステイ等の夜間生活を支援するグループホームソレイユが設立されております。定員数がグループホーム5名、ショートステイ1名となっており、土庄町の方は2名利用されております。
　知的障害者福祉サービス事業ひまわりの家の利用者 42 名の平均年齢は 36.6

歳、50 歳以上は 9 名の方がおられ、保護者からは「早くグループホームをつくってほしい」との声が上がっております。親亡き後の障害者の生活は国、町、地域、事業者がみていかなければならないと思います。平成 27 年 9 月議会の質問に対しての答弁では、グループホームソレイユは満室であり、本町においても第 4 期障害福祉計画において、グループホームの整備を見込んでいると聞いたが、その後の進捗状況をお知らせください。

○議長（濵中幸三君）

福祉課長　中井俊博君。

○福祉課長（中井俊博君）

岡野議員のご質問にお答えします。

グループホームの整備につきましては、親亡き後を見据え、障害者が安心して生活できる場として確保するため、重要な課題であると認識しております。その進捗状況についてでございますが、民間事業者の参入意向があるなか、候補地としまして小学校跡地や病院跡地も視野に入れながら検討をしております。現時点では、町有地の瀬戸ふれあいセンターの敷地内の空スペースを第一の候補地として計画を検討しております。町の財政状況を考えますと、グループホームの整備を町の単独予算で整備することは極めて困難であるため、国及び県の補助金が活用できる民設民営の形式による整備で進めております。

現在、施設の機能、具体的にはグループホームのほか、短期入所、相談支援の機能、これらの付加などについて、また施設の規模などについて協議をしておりますが、民間事業者が負担できる限度もございますし、町が国や県の補助に上乗せして負担できる限度もございます。このあたりについてお話をしているところでございますが、協議には時間を要するものと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（濵中幸三君）

岡野能之君。

○1 番（岡野能之君）

ただ今の答弁に対して、再質問させていただきます。土庄町、事業者ともに費用捻出に対して大変厳しい状況だということは理解いたしました。ただ、すべての町民が安心して暮らせるようぜひとも前向きに計画を進めていってほしいと思います。町長の施策方針でも「住み慣れた地域で豊かに暮らせるまちづくり」と言っておられるので、同じ質問を町長にもしたいと思いますので、町長、お答えください。

○議長（濵中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

同じ質問ということでございますので、当然ソレイユもオープンのときにも行かせていただきましたし、小豆島町の場合は単独でやられたというふうに聞

いております。で、つい 2 週間ぐらい前ですか、担当の中井課長からも今後の進捗状況、それから瀬戸ふれあいセンターでこういった施設ができたらいいなという状況も聞かせていただきました。そんななかで、非常に建設費の高騰、それから町財政の現状、ただ、岡野議員がおっしゃるように「お金がないから、もうだめです」ということは、なかなか言えませんし、今後ひまわりの家さんと一緒に協議しながら、規模の大きさ、それから場所はとりあえず瀬戸ふれあいセンターなんですが、あそこはちょっと土地がフラットじゃないので、造成費だけでも千数百万円から 2 千万円ほどかかるということを聞いておりますから、もっと違う町有地があるのかないのかということも含めて、できるだけ早い段階でソレイユに近いような施設はつくっていくべきかなと思っておりますが、なにせひまわりさんとの協議をまだ正式にはしておりませんから、今月もしくは来月早々にはして、1 歩 2 歩ずつ前に進めながら、できるだけ来年度また遅くても再来年には開園できるような形をとっていけたらなと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（濵中幸三君）

岡野能之君。

○1 番（岡野能之君）

費用の捻出が厳しいなか、来年度、再来年度に向けてというような町長のお言葉をいただきましたので、その方向で進めていってほしいと思います。現在障害を持たれている方で、両親がいない方もおられます。繰り返しますが、ぜひとも施設の整備について進めていってほしいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（濵中幸三君）

5 番　木場隆司君。

○5 番（木場隆司君）

5 番、木場でございます。28 年度最初の定例会であります。町執行部の方におかれましては、今年度につきましても町民のために最大のご尽力を願えたらと思っております。

私の方から 2 点ご質問をさせていただきたいと思います。まず、運転免許の自主返納でありますけれども、65 歳以上の高齢者いわゆるシルバードライバーに対する運転免許の自主返納について、今現在の土庄町の実態はどうなっているのか、また自主返納者に対する優遇的な措置は、県も含めまして土庄町でどのようなことを採っておるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（濵中幸三君）

企画課長　椎木孝君。

○企画課長（椎木孝君）

木場議員のご質問にお答えをいたします。

この事業は、運転免許証を自主的に返納した高齢者に対し、支援を行うことにより高齢者ドライバーの交通事故防止と公共交通の利用促進をすることを目的にして実施をしている事業でございまして、自主返納の状況につきましては、平成24年度で22人、25年度25人、26年度37人、27年度49人、28年度が6月14日現在でございますけれども、14人と年々増加傾向にございます。

自主返納者優遇措置としましては、本年より支援金額を年間 1 万円分から 2 万 5 千円分に増額をしております。また、支援内容につきましては、オリーブバス回数券7冊及びIruCaカードの合計2万5千円分で、豊島の方につきましては、オリーブバス回数券の代わりに、家浦港土庄港間の航路回数券、唐櫃港土庄港間の航路回数券、高松港から家浦港間の航路回数券も選択ができるようになっております。町以外の施策といたしまして、県が実施しております運転経歴証明書というものがありまして、これは警察の方で申請をしていただいて、1,000円実費が必要になりますけれども、この証明書を受けますと、県下のタクシーとか移動手段、バスも含め、また買い物、食事などいろいろなサービスが割引で受けられるというような制度がございます。以上でございます。

○議長（濵中幸三君）

木場隆司君。

○5番（木場隆司君）

土庄町の高齢化率、私、この間まで 37.7%と思っておったんですけど、今日聞きましたら 38.4%ということのようであります。交通事故は高齢者が非常に多いということで、高齢者の場合、被害者でもあるし、また加害者でもあるということで、高齢者の免許の自主返納については、非常に大事な問題でないかと思っております。年々、数字を見ますと増えてきておりますし、まだまだこれからどんどん増えてくるような時代が来るんじゃないかと思います。特に小豆島の場合、高齢者の数が多いということになりますと、事故に遭う率も高いし、事故を起こす率も高いということになりますので、その取り組み等につきまして、今後も積極的に取り組んでいただいたらと思います。

次に、消防団員への支援でありますけれども、香川県では消防団員へのサポート事業を実施しております。土庄町としての取り組みはどうかお尋ねをしたいと思います。

○議長（濵中幸三君）

総務課長　鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

それでは、木場議員のご質問にお答えいたします。

木場議員がおっしゃるとおり、公益財団法人香川県消防協会は、消防団員のサポート事業として平成28年1月1日から消防団員応援制度の運用を開始しております。この制度は、地域の安全・安心を守っている地域防災の要となる団員を地域ぐるみで応援するとともに、入団を促進する狙いがございます。飲食

店や商店、金融機関等の協力事業所が割引や粗品進呈などの優遇サービスを提供するものでございます。土庄町におきましては、商工会事業所、ホテル業界を中心に協力を依頼しまして、6 月 1 日現在 44 事業所に登録いただいております。香川県全体では 3,293 事業所となっております。今後一層の普及が見込まれるところでございます。

また、現在のところ、この制度以外に町独自の応援はございませんが、この制度を活用し、地域の理解と団員の確保、地域経済の活性化への貢献を目指していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（濵中幸三君）

木場隆司君。

○5 番（木場隆司君）

実は私、北浦ですけども、北浦には防災協会というのがあるんです。たぶん、土庄町でもあるのは北浦だけでないかと思います。組織は、各自治会の幹部の方と消防は分団の班長以上の方、年に 1 回定例会をしていろんな意見交換をしておりますが、北浦にも団員が不足して足りないと。頼んでもなってくれんと、こういうような意見があります。今現在、北浦の実態としましては、元々は北浦に住んでいる人が中心でしておりますけれども、今現在は、もう住んでいるのは渕崎でも土庄でもどこに住んでいても構わんと。北浦と関係あったら消防団員やという格好でお願いしておるようでありますけれども、なかなか成り手がない。時代でしょうか、傾向があります。そんな点からしましても、できるだけ土庄町としても、団員の確保という意味からも積極的に取り組んでいただいたらと思います。その点については、どうでしょうか。

○議長（濵中幸三君）

鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

木場議員の再質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、団員は減少しつつあります。また、新規団員も勧誘してもなかなか入っていただけないという状況でございます。そのようななかで、このようなサポート制度ができた訳でございますが、制度としてはこれを活用したいと、そのように思っております。また、消防団員の活動に対して、日々感謝の心を持つという、こういった気持ちが何よりも大切であると思っております。これは役場職員のみならず、議員の皆様、町民の皆様と議会を共通しまして、ぜひとも消防団員の活躍を温かく見守ることが消防団員を育てる、また新規団員を増やすということにつながると思っておりますので、協力をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○議長（濵中幸三君）

木場隆司君。

○5 番（木場隆司君）

ひとつよろしくお願いしたいと思います。これを持ちまして、質問を終わります。以上です。

○議長（濵中幸三君）
2番　岡本経治君。
○2番（岡本経治君）
2番、岡本です。2点質問させていただきます。
まず、1点、「広報とのしょう」の在り方について。毎月5日が発刊日の「広報とのしょう」は、地区によって配布方法が異なっていると聞いているのですが、どのような配り方をしているのか。また、5日に発行して、配り終えるのはいつ頃になるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。
○議長（濵中幸三君）
企画課長　椎木孝君。
○企画課長（椎木孝君）
岡本議員のご質問にお答えをいたします。
広報の配布方法につきましては、ご指摘のように地区ごとに異なっております。鹿島・戸形地区を除く土庄地区と渕崎地区につきましては、町と委託契約を交わしております個人の方に配付をお願いいたしております。他の地区につきましては、自治会の役員、自治会長さん、組長さん等が多いと思いますけれども、中心とした地元の方に配布をしていただいております。
次に、配布時期ですが、鹿島・戸形地区を除く土庄地区と渕崎地区につきましては、印刷会社から毎月5日午前中の広報紙納品後2、3日ぐらいで配布をしていただいております。他の地区につきましては、5日の午前中に主に町の地区の公民館に配付され、地区ごとの行事をまとめた地区の公民館だよりなんかがありましたら、その差込み作業を行った後、職員が自治会の役員などの配布者の方の自宅にお届けをし、配布をしていただいております。配布者には現在お勤めをされている方もおりまして、翌日からの対応がなかなか難しい事情から、多少の配達日の誤差が生じているものと思われます。地域の皆様のご協力のもとに広報紙を配付しておりますので、そういった点をご理解いただきたいと思います。以上でございます。
○議長（濵中幸三君）
岡本経治君。
○2番（岡本経治君）
先ほどだいたい3日ぐらいで配り終えるみたいなことを言ってましたけど、地域によっては5日間か6日間ぐらいの所もあるみたいなので、町内同日に配布することは不可能と思われますが、例えば前月の末までに配布することはできないのか。また、各地区をローテーションしながら、早い地区と遅い地区と誤差が出るのであれば、ローテーションしながら不公平のないように取り組む

ことが可能なのか、そうでないのか、ちょっともう1点お聞きしたいです。
○議長（濵中幸三君）
椎木孝君。
○企画課長（椎木孝君）
岡本議員の再質問にお答えをしたいと思います。
月末に配布ができないかということでございますけれども、現在、広報紙の原稿の締切を15日にして､こういった日程の取り方をしておるんですけれども､その締切日を早くすればそういったことも可能かと思いますけれども、今の日程は、農協の印刷物がございます。それの時期とも併せたなかで、地域の方で町の広報紙と農協の印刷物を一緒に配っておるというような状況も聞いておりまして、そういったなかで今の時期的なものになっておるもので、月末にすれば、当然締切日を早めてそういったことも可能かとは思いますけれども、今現在の状況はそういうことでございます。
それと、ローテーションということでございますけれども、これも現在の広報紙は、10日から翌月の9日ぐらいの行事を、5日に締めてそういった広報の出し方をしておりますので、これを地区ごとに早い配り方ということをすると、そういうことはなかなか難しいかなと考えております。以上です。
○議長（濵中幸三君）
岡本経治君。
○2番（岡本経治君）
広報が来るのを楽しみにしている人もたくさんおられますので、善処策を考えて取り組んでいってもらいたいと思います。
2点目の土庄町の防災についてですが、その前に4月の熊本地震また、ここ最近の大雨において甚大な被害に遭われた各県の方々に心よりお見舞い申し上げます。
続きまして、4月に発生した熊本地震について、土庄町の支援はどうであったか、ちょっとお聞きしたいです。
○議長（濵中幸三君）
鳥井基史君。
○総務課長（鳥井基史君）
それでは、岡本議員の質問にお答えいたします。
熊本地震に対する町の支援状況でございますが、義援金につきましては、土庄町役場福祉課、各地区公民館、図書館の町内8か所に日本赤十字社の義援金箱を4月25日に設置いたしました。5月31日現在で146,701円が寄せられております。また、6月20日に土庄町老人クラブ連合会より、熊本県への義援金66万円を町にご持参いただきましたので、送金いたしております。町といたしましては、熊本県に義援金100万円を今月27日に送金予定としております。
また、人的支援につきましては、4月16日から21日まで、小豆地区消防本

部から1次隊員8名、2次隊員7名、合計15名を被災地へ派遣しております。町といたしましては、現在、職員派遣の募集をしているところでございます。今後も被災地の状況をみながら、最大限の協力をしていく所存であります。
○議長（濱中幸三君）
　岡本経治君。
○2番（岡本経治君）
　人的支援で15名の消防署の職員が行ったように言ってましたけど、行かれる方々が現地で2次災害、3次災害に遭われないように、しっかりした打ち合わせのもと行ってもらいたいと思います。
　続きまして、町では災害時の避難所等の対応についてどのような取り組みをしているのか。また、国の統計では、「自助7、共助2、公助1」とあります。自助においてはとても大事ですが、町として非常用電源、飲食物、毛布、粉ミルク、おむつ、生理用品等々、町民の人口分は確保しているのかお聞きしたいです。
○議長（濱中幸三君）
　鳥井基史君。
○総務課長（鳥井基史君）
　それでは、岡本議員の2点目のご質問にお答えいたします。
　災害時の避難所等の対応と取り組みについてでございますが、災害対策基本法の改正によりまして、避難所が指定避難所と指定緊急避難場所に区別されることになりました。指定避難所とは、災害の危険性があり、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設でありまして、町内の指定避難所は18か所となっております。また、指定緊急避難場所とは、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるための避難場所として、異常な現象の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設または場所でございまして、町内の指定緊急避難場所は、135か所となっております。
　災害時にこれら避難所等の運営につきましては、今年度、地域防災計画等を策定するなかで、避難所等運営マニュアルも併せて作成する予定としております。このマニュアルを基本として、災害時に適切な開設ができるよう自治会等と協力しながら訓練を通して対応していきたいと考えております。
　また、庁舎の非常用電源についてでございますが、現在の庁舎の非常用電源につきましては、防災行政無線用の蓄電池は整備できておりますが、庁舎の電気を賄うための非常用電源は整備できておりません。町の備蓄状況についてでございますが、備蓄品目は命を守ること、この命を守ることを主眼に置き、生きるために最低限必要な食糧として主食、飲料水、毛布、紙おむつ、生理用品などを現物備蓄しております。また、備蓄目標量は発災後3日間必要になる総量をまず算出し、先ほどの品目について1日分は県と町の公的備蓄で対応いた

します。2日目分と3日目分は、流通備蓄対応とする計画でございます。参考までに、備蓄品は旧法務局及び豊島公民館に保管しております。
○議長（濵中幸三君）
　岡本経治君。
○2番（岡本経治君）
　先ほどの答えですが、旧法務局の跡と言われましたけど、災害が起きる可能性として小豆島内では高潮と思うんです。そのときに、各指定避難所に運ぶことが、どうやって運ぶかとか、そういうようなことも考えて対応できるようにやっていってもらいたいと思います。
　また、水に足を取られても、幼児、児童、生徒の命を守れるよう水泳用ライフジャケットを１人１枚の準備ができないかということなんですけども、安全・安心に関しての予算は確保していると聞き及んでおりますが、そのへんの答えもちょっとお聞きしたいと思います。
○議長（濵中幸三君）
　教育長　藤本義則君。
○教育長（藤本義則君）
　岡本議員の再質問で、子供たちへのライフジャケットという話がございました。各学校等につきましては、当然ながらライフジャケットは当然用意できておりません。今、子供たちの命を守ることについては、やはり水泳指導をプールできっちりやることによって、島の子供たち、海に囲まれた子供たちがいつ何時海・水に落ちても、とにかく浮いて泳いで自分の命を自分で守るというような指導を学校ではしております。したがって、小学校の低学年から中学校まで、そういう形で教員は取り組んでおります。したがって、そういうような形で設備の面での物は、学校ではそこまでできておりませんのが現状でございます。指導上でできるだけ子供たちに命を守る力を付けようという形が学校では教育で展開されております。以上でございます。
○議長（濵中幸三君）
　岡本経治君。
○2番（岡本経治君）
　１人１人にライフジャケットというのが不可能であっても、ペットボトルをロープでつなげて確保するとか、みんながみんな、浮かんで泳げてということは、まずあり得ないことだと思いますので、本当にそのへんをしっかりと教育の場で広めていっていただきたいと思います。
　次、災害時において町の災害対策本部を含めた職員自身の安全対策についての体制・整備はとられておるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。
○議長（濵中幸三君）
　鳥井基史君。
○総務課長（鳥井基史君）

岡本議員の質問にお答えいたします。

災害時の災害対策本部を含む職員自身の安全対策でございますが、防災対策で大切なことは、まず自分の身の安全を守ることが最優先だと考えております。自身の安全を確保できなければ、住民の救出、救助活動を行うことは当然できませんし、ひいては被害を大きくしてしまいます。

町といたしましては、毎年、全国一斉防災行動訓練、シェイクアウトと申しますが、DROP まず姿勢を低くし、COVER 頭を守り、HOLD ON 動かない、この訓練に参加いたしまして、全職員が身を守る行動をとり、防災の意識向上を図っております。

自然災害は、いつどこでどんな規模で起こるか分かりません。人間の力では自然災害を食い止めることはできませんが、努力によってその被害を減らす減災は可能であると考えております。今後は、庁舎内等でも減災のために日頃からどのような備えと対策を講じていくか検討をしてまいります。

○議長（濵中幸三君）

岡本経治君。

○2 番（岡本経治君）

先ほど、職員の訓練ということで頭を守ると言ってましたけれども、1 階、3 階にたぶんヘルメットがないと思うんです。場所を取るようなヘルメットは、地震が起きたときにはたぶん下に落ちて取りようがないと思うんです。ネットなんかでも調べてもらったら分かるように、折り畳みの鞄にすっと入るようなヘルメットも最近開発されてあると聞き及んでます。町の職員自身の安全を確保できずして、町民の命を守ることができるのか。ヘルメットも必要じゃないかなと思います。最悪のことを考えて、最善の方法をとっていただきたいと思いますが、そのへんに関してどのように考えておりますか。最後になるんですけれども。

○議長（濵中幸三君）

鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

お答えいたします。

地震が発生した場合は、ヘルメット等で頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れ、また身の安全を守ることが最優先であるというのは、議員おっしゃるとおりだと思います。しかしながら、役場庁舎内に備えてあるヘルメットの数を先般数えましたところ、建設課に 18、農林水産課に 8、水道課に 5、災害対策本部 34、合計 65 個でございました。一方、庁舎の職員数は 96 名ということでございますので、全職員数分は確保できていないのが現状でございます。また、中央公民館に入る教育委員会においても調べましたところ、ヘルメット数は 5 個、職員数は 21 名と、こちらの方も全職員数分は確保できておりません。このことを機に、まず優先的に職員の身を守るということを検討していきたいと考

えております。以上です。
○議長（濵中幸三君）
岡本経治君。
○2 番（岡本経治君）
数が全然足らないということは、自分の身を自分で守るという自助の 7 割を占めることができないという、職員の命を守らずして、どうして町民の命を守ることができるのかという観点に立って、しっかりと本当に最悪のことを考えて、最善の方法をとっていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（濵中幸三君）
9 番　川本貴也君。
○9 番（川本貴也君）
川本です。まず 1 点目の質問をさせていただきます。
3 月議会でもお伺いしましたけれども、土庄中央病院の跡地利用につきまして、3 月議会以降、3 月議会の方では現在のところ何も行っていないというような答弁でございましたけれども、それ以降 3 か月間経ちましたが、現在までの建物、駐車場、こちらにつきまして跡地利用についての進捗状況、どのようになっておるのか、まずお伺いしたいと思います。
○議長（濵中幸三君）
健康増進課長　奥村忠君。
○健康増進課長（奥村忠君）
失礼いたします。私の方からは、土庄診療所としての利用状況について現在の状況をご説明いたします。
現在ですけれども、旧内科診療室を中心にレントゲン室を含めて、暫定的に土庄診療所として、小豆島中央病院企業団に運営していただいております。今後ですけれども、県の地域医療介護総合確保基金を活用いたしまして、旧小児科診療室付近を新たに診療所として整備した上で、小豆島中央病院企業団に運営していただく予定としております。
また、その他の部分につきましては、現在、建物内にあります医療機器等の不用品の処分手続きを進めておりまして、診療所改修工事開始までには不用品処分に目途をつけ、跡地利用方法の協議の場に委ねたいと考えております。その他、駐車場等の利用方法につきましては、現在進捗はございません。以上です。
○議長（濵中幸三君）
川本貴也君。
○9 番（川本貴也君）
診療所をそしたら、建物内で新たに小児科部分をやるということですけれど

も、ちなみに今、診療人数、毎日の平均、何名利用されておるか、その点についてお答え願います。
○議長（濵中幸三君）
　奥村忠君。
○健康増進課長（奥村忠君）
　現在、土庄診療所は月曜日から金曜日までの午前中の診療をいたしております。だいたい20人から25人程度の予約診療を毎日行っております。以上です。
○議長（濵中幸三君）
　川本貴也君。
○9番（川本貴也君）
　3月議会でも発言させていただきましたけれども、今、毎日20名から25名の患者さんがいらっしゃるということで、3月議会でも申しましたとおり、あの場所は一等地でございます。町の中心部であれだけの建物があり、駐車場の用地もかなり広いです。20名から25名の患者さんが予約診療に訪れるということであれば、確かに診療所はもちろん必要なのかなと思いますけれども、果たしてあの建物の規模、駐車場の規模を考えた場合に、それだけで今回診療所を拡大するということでございますけれども、果たしてそれでいいのか。今後、あの一等地の場所のあの用地、あの建物を今後どのように活かしていくのか。現在の診療所だけでの費用対効果を考えれば、当然ながらあの場所を今後将来的にどういうふうに利用するのか、早急に協議する必要があろうかと思いますけれども、3月議会におきましても地元と十分協議しながらどんどん進めてくださいというふうに要望しておりました。その点につきまして、再度お伺いしたいと思います。
○議長（濵中幸三君）
　三枝町長。
○町長（三枝邦彦君）
　失礼します。川本議員の質問にお答えさせていただきますが、3月議会以降皆さんの前でお話ししたと思うんですけれども、全体的な土庄町のプランをコンサルさんにもお願いせんといかんかなと。年内には皆さんにお示しできるようにしたい。で、去年から診療所については、土庄中央病院の耐震ができている場所、そちらの方でやるという話をしておりました。耐震ができていない所、これについては先ほど言いましたようにコンサルさんにもお願いし、あの駐車場、それから従業員が置いていた駐車場等含めて、もう1度きちんとどういったのが1番有利で、また1番皆さんに喜んでいただけるかということを年内には皆さんにご報告できるかなと思っております。よろしくお願いしたいと思います。
○議長（濵中幸三君）
　川本貴也君。

○9番（川本貴也君）
町長の方からも、何回か委員会でしたか、全体で考えたいということでございますけれども、当然ながらコンサルさんの方の依頼とか、あの周辺ですよね、県の部分、そのあたりの交渉も結末をみながら全体的な構想で考えたいということでありますけれども、町長からもその件はお伺いした経過がございます。
しかしながら、私自身が考えるのは、あの場所は一等地であり、かつ全体的な構想と申しましても、果たして今の予算状況で全体的なその構想が実現できるのかどうか、まずは予算状況を考えて、あの一等地であるあの部分を有効利用ということで、町長の全体構想からはできれば外して、あの場所単体で考えていただきたい。駐車場にしましても、今現在、東洋紡績跡地の所で駐車場をやっておりますけれども、今も契約者数がかなりいっぱいの状況だとお伺いしてます。そういうなかにありましても、病院裏駐車場、職員駐車場、今現在空いたままの状況かと思います。そういった所も、月極駐車場として町民に提供であるとかいろいろな構想があろうかと思います。そのあたりを再度将来的な部分も踏まえて、引き続き継続的に協議していただきたいなとこのように考えますので、よろしくお願いいたします。
続きまして、2点目でございます。2点目につきましては、四海公民館の今後についてでございます。この問題もかねて一般質問させていただいております。四海地区におきまして、公民館の方がかなり老朽化しておると。今回、北浦公民館の方も小学校の方に移設ということで、目処が立っている状況で、今現在北浦を除けば、再度申しますけれども四海公民館が一番老朽化した公民館であることは、皆さんご存知のとおりかと思います。そのようななかで、四海地区としましても、地元自治会、各諸団体の長、その他協議しまして、協議会なるものを設立を行っております。そのようななかで、その協議会におきまして、四海地区公民館を建て替え、新築の必要性があるということで、協議会の中では見解が一致しております。また、その旨の方向性を四海地区においては、四海地区住民の方には全て周知しておるような状況でございます。
そんななか、ご存知のように四海の公民館、現在四海地区の中心拠点でございます。行政の出先機関ではありますし、避難所、集会、イベント、そういったことを考えれば、公民館の重要性は十分かと思います。そのようななかで協議会の中でもそういったように建て替え、新築の構想が上がっておりますけれども、町執行部におかれましては、何とぞ来年度中の予算執行及び完成を目指して善処していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。この点についてお伺いしたいと思います。
○議長（濵中幸三君）
生涯学習課長　高橋幸光君。
○生涯学習課長（高橋幸光君）
川本議員さんのご質問にお答えいたします。

四海公民館につきましては、先月 24 日に開催されました土庄町自治会連絡協議会で、よつみ会から町執行部への質問があり、この中で、最終的に現在の場所での公民館の建て替えのご要望でございました。

これを踏まえまして、土庄町といたしましては、地元自治会をはじめとする関係団体、関係者で組織される協議会と連携をはかり、具体的にどのような規模でどのような施設が必要かを協議し、また、実際に計画していく段階で出てくる問題を早急に解決することに努め、より良い公民館となるよう進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（濵中幸三君）

川本貴也君。

○9 番（川本貴也君）

先ほどのお話で、これから四海地区においても公民館の建て替え・新築に向けて地元も一丸となって進めてまいろうかと思います。そのようななか担当課長はもちろん町執行部におかれましても、いろいろな協議の場に参加していただきまして、行政の立場からいろいろな地元に対しての意見をおっしゃっていただきまして、何度も申しますけれども、できるだけ早い時期に四海公民館の新たな新築の完成を目指して、予算等相談しながら進めていただきたいなとこのように思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、3 点目についてお伺いします。

先ほど濵野議員の方からもご質問あったかと思います。また、濵野議員の観点から、また違うところでの同じ次世代産業育成モデル事業につきましてご質問させていただきたいと思います。この事業につきましては、町長自身、施政方針でも謳われております。今年度の目玉と言いますか、そういった事業でございます。そういったなかで、当初見込んでおりました予算、これが減額となり、半額の予算しか出ていないということでございますけれども、まず最初に予算減額ということにつきまして、協定を結んでおります理研、慶應大学、また県、こちらの方の見解の方をまずお伺いしたいと思います。

○議長（濵中幸三君）

参事　宮原隆昌君。

○参事（宮原隆昌君）

川本議員のご質問にお答えいたします。

次世代産業育成モデル事業につきましては、4 月 28 日の総務建設常任委員会で報告させていただきましたように、本年度、香川県からの交付金が先ほど言われましたように、半分の 9400 万円しか付いておりません。こういったなかで、町及び県といたしましては、全体のスケジュールの見直し、それから施設の内容につきまして検討している最中でございます。香川県等の考えにつきましては、来週協議の場がございますので、そういったことはまた報告させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（濵中幸三君）
　川本貴也君。
○9 番（川本貴也君）
　今回の予算減額につきまして、理研、慶應、県の見解をお伺いしたんですけれども、県とは今後行うということでありますが、理研、慶應については、この部分については協議されていないというふうにお見受けいたしますけれども、まず県につきましては、これにつきましては、わが町と県の方とが国の方に予算要求しまして、今回のこの減額になった訳ですけれども、半額になったこの不足分、県からの支援は受けられるのかどうか、この見込みはあるのかどうか、この点についてまずお伺いしたいと思います。
○議長（濵中幸三君）
　宮原隆昌君。
○参事（宮原隆昌君）
　川本議員の再質問にお答えします。
　先ほど私の答弁の中になかったんですが、理化学研究所、それからパナソニック、それから香川県とはテレビ会議をやっておりまして、5 月 20 日、6 月 2 日、6 月 16 日と定期的に行っております。また、6 月 8 日には県庁にて、理化学研究所、それから慶應大学と直接お会いしまして、現状についての打ち合わせを行っております。
　それから、先ほど言われました香川県の方で不足分の予算が用意できるのかということでございますが、その点につきましては、町といたしましては再三その旨をお願いしている最中でございまして、香川県からの回答は今のところございません。この回答につきましては、また報告させていただきたいと思います。以上です。
○議長（濵中幸三君）
　川本貴也君。
○9 番（川本貴也君）
　参事がおっしゃられるように、当然県の方にもこちらの方の支援を当然ながら要望すべきかと思います。理研、慶應につきましては、テレビ会議をやったということであれば、当然ながら今回の予算減額の方は分かっておるかと思いますけれども、その見解を再度お伺いしたいと思います。理研の見解、慶應の見解をお願いいたします。
○議長（濵中幸三君）
　宮原隆昌君。
○参事（宮原隆昌君）
　理化学研究所及び慶應大学につきましては、この減額部分についての協議はいたしておりますが、9400 万円のうちどういう割合で今回の瀬戸ふれあいセンター横の建設費にいくらを充てて、残りを理研それから慶應の研究費に充てる

ということで今現在協議中でございまして、予算が半分になったということは両者とも認識しております。そのなかで、今年度分の事業をどこまでやれるかということを今現在検討中でございまして、また来年度に持ち越すものもあるかも分かりませんが、それにつきましては、またご報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（濵中幸三君）

川本貴也君。

○9 番（川本貴也君）

この後お伺いしようと思ったんですけれども、半額になったということで、今年度どの部分を削ってどの部分に充当するか、このところについては協議中で、例えば理研、慶應、県このあたりとも協議中ということで、今のところ現在どの部分を削り、充当するというところは未定ということでよろしいですか。再度お願いいたします。

○議長（濵中幸三君）

宮原隆昌君。

○参事（宮原隆昌君）

現在の予算をどう使うのか協議中でございますが、先だっての委員会でも報告させていただきましたように、やはり建物を建てるのが 1 番でございます。これができなければ、中のシステムも構築できませんので、こちらを優先させていただきたいということで県、それから理研の方にも要望してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（濵中幸三君）

川本貴也君。

○9 番（川本貴也君）

建物優先ということで、今回の減額につきまして、どの程度この事業に遅れが生じるのか、また遅れが出ないのか。遅れが生じるのであれば、どのぐらいの期間遅れが出るのか、この部分についてお伺いしたいと思います。

○議長（濵中幸三君）

宮原隆昌君。

○参事（宮原隆昌君）

現状の予算の中で、どこまでスケジュールをこなせていくのかということにつきましては、現在協議中でございますが、当初の町の予定でございますが、3月にはある程度稼働ができるものということで、スケジュールを立てております。しかしながら、やはり予算の半額ということになりますと、建物を優先すれば中のシステムの残りの備品が買えないということにもなりますので、そのへんは今後の展開によりますが、できるだけスムーズにスケジュールをこなせるようにまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（濵中幸三君）

川本貴也君。
○9 番（川本貴也君）
ちょっと予算のことは離れますけれども、今回この建物と同時に、この事業につきましては運営協議会、こういった協議会を設立ということでございますけれども、この運営協議会のメンバーは結構です、先ほど聞きましたので。役割をお伺いしたいと思います。
○議長（濵中幸三君）
宮原隆昌君。
○参事（宮原隆昌君）
運営協議会につきましては、役割というのは実際に理研の実証実験が始まりますと、ある程度レタスの生産が始まります。そういったレタスを実際に市場へ出せるようなシステムをつくる、事業者に移管するまでの運営協議会でございまして、そういったなかでメンバーも検討していきたいと考えておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。
○議長（濵中幸三君）
川本貴也君。
○9 番（川本貴也君）
そうすれば、生産した後、町長の構想では将来的には出荷段階、整備が整った時点で企業誘致ということでございますけれども、そうしたらその企業の方とは別に生産した後、企業を誘致してきて、生産できました、企業が来ました、この間を受け持つのが運営協議会ということでよろしいですか。
○議長（濵中幸三君）
宮原隆昌君。
○参事（宮原隆昌君）
研究段階で企業を誘致と言いましても、いろいろなレタスの品質が一定なことがなかなか難しい部分があります。そういったなかで、運営協議会の方でそういった中間的な役割と言いますか、企業に引き渡すまでの事業を展開していきたいということでございます。
○議長（濵中幸三君）
川本貴也君。
○9 番（川本貴也君）
そうしたら、もう長々と聞きましたので、最後に町長にお伺いしたいと思います。今回半額、減額ということで当然ながら遅れが出るだろうと思っておりましたけれども、宮原参事の方は何とか年度内をみたいな形でおっしゃられて、濵野議員の質問のときには、町長の方も年内を目標にということで、稼働目標と。目標ですから、当然年内をということなんですけれども、予算が半額になれば当然遅れが生じるのが当然かと思いますけれども、この半額の予算内で、例えば年内目標であるとか、年度内ということであれば、当然ながらこの半額

の予算で果たしてできるのかなという疑問になるんですけども、この点について、再度、町長はかねてからおっしゃられておりますけれども、町負担は全くされないということでよろしいですか。再度お願いいたします。

○議長（濵中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、川本議員の質問にお答えします。今回、9400 万円付いておりません。理由も聞きました。当然、香川県と静岡県と共同でやっておりますから、そういったことで付かなかったということを聞いております。それと、この事業は 5 年間あります。あと残り 3 年でございますけれども、この 3 年間の中での補助金がどこまで付くかということですし、先ほど言われた町はどうなのか、出すのか出さないのか、基本的には出さないということで県の方とも話はしております。全て国費でもって、あと足らずは県の方の皆さんにお願いしたいというスタンスは変わっておりません。よろしくお願いします。

○議長（濵中幸三君）

川本貴也君。

○9 番（川本貴也君）

この事業自体は、町負担なく進めれば、本当にいい事業かなと私自身もかねてより申しておるように思っております。町負担がないように、理研とも単年契約で進んできておると思います。改めて町長の方には、あくまで補助金ありきでやっていただく、町負担はなしということで進めていただくということを約束していただきまして、質問を終わらせていただきます。以上でございます。

休憩

○議長（濵中幸三君）

暫時休憩します。

休憩時間は約 5 分間の予定です。

休　憩　午前 11 時 46 分
再　開　午前 11 時 53 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濵中幸三君）
再開します。

○議長（濵中幸三君）
7番　福本耕太君。
○7番（福本耕太君）
7番、日本共産党、福本耕太です。3点について質問をいたします。
まず、高すぎる国民健康保険税の引き下げを求める質問です。2015年度より国は各市町村に対し、総額1700億円を保険者支援制度として配分しています。この交付金を使って町民の国保税の引き下げを行うよう求めます。その際、基金も併せて活用して、年間1世帯1万円の引き下げを求めます。まず、初めに町長に質問いたします。国保税の引き下げを行う意思はあるか、簡潔にお答えください。
○議長（濵中幸三君）
三枝町長。
○町長（三枝邦彦君）
「簡潔に」ということでございますので、福本議員の質問にお答えします。意思はあるのかないのか、町としては非常に厳しい状況ですので、今のところありません。
○議長（濵中幸三君）
福本耕太君。
○7番（福本耕太君）
もともと、この国保保険者支援制度1700億円の交付金ができた経過、それから、なぜ国がこの制度を実施したのか、その理由についてどう認識しているのか、担当課長に問います。
○議長（濵中幸三君）
福祉課長　中井俊博君。
○福祉課長（中井俊博君）
福本議員のご質問で、できた経緯ということでございますが、社会保障制度改革国民会議の報告書によりますと、年齢構成、医療費水準が高い一方、低所

得の加入者が多く、所得に占める保険料負担が重いといった課題を抱えている市町村国保の財政的な構造問題を解決し、平成30年度からの国保広域化に向けて抜本的な財政基盤の強化を図る必要があるため実施しているということで認識をしております。

○議長（濵中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

町長、聞かれましたか。今の聞かれましたか。要するにどういうことかというと、国民健康保険税が高すぎるから、だから市町村がやってる国保が運営できなくなってる。そのための国民健康保険税の引き下げのために、このお金を出しますから充ててくださいねということで、この制度が、この1700億円総額ですから、土庄町は後で聞きますけどもっと少ないですけども、来ております。つまり、国保税の引き下げに充てろということで、このお金が国の方から交付されているということです。

質問を続けたいと思います。保険者支援制度で土庄町に交付された金額は単年度でいくらですか。同時に、国保世帯数で割ると、1世帯いくらにあたるかを答えてください。

○議長（濵中幸三君）

中井俊博君。

○福祉課長（中井俊博君）

福本議員のご質問にお答えします。

保険者支援制度でございますが、国保税のうち均等割、これは1人あたり課税分と平等割1世帯あたり課税分について、所得に応じて7割、5割、2割軽減することに対しまして、国、県から保険基盤安定繰入金として、低所得者数に応じて交付されております。そして、27年度では、5割軽減と2割軽減について、軽減基準を緩和して軽減対象者の方も増えております。27年度の支援分等の総額は1億686万5千円で、前年度と比べて2351万7千円増えております。ただ、これには町負担分の4分の1も含まれておりますので、増額部分を1世帯あたりにしますと9千円弱ということになります。以上でございます。

○議長（濵中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

1世帯あたり9千円という回答がありました。全体で1億なんぼですね。ここに、厚労省の資料があります。2015年2月の24日に、厚労省の保険局というところが全国厚生労働関係部局長会議の資料として提出した文書の中に、これに伴い、つまり保険者支援制度に伴って被保険者の保険料負担の軽減やその伸びの抑制が可能になりますよということをこの資料で書いています。つまり、この交付金を地方に出すことで、保険料の軽減とか伸びの抑制に使えるように

なる、実質それが可能になりますよということを厚労省の資料の中で国会で提出しております。

具体的に数字的に言いますと、被保険者 1 人あたり約 5 千円の財政効果があるということを国会で厚労省は説明しております。土庄の場合は 9 千円ということで、全国よりも住民の負担軽減をするのには、金額的には多いということで、十分国保税の引き下げをすることができるということが、今はっきりとしたと思います。

私は先ほども言いましたけども､基金も併せて年間 1 世帯 1 万円の引き下げ、ぜひこれを実施してほしいと思いますけども、もともとが住民の負担を軽減するために国から土庄町に出しているお金です。住民に対しても、国に対しても、ちゃんと引き下げに充てるということが筋の通った使い道だと思いますけども、町長どうですか。

○議長（濵中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

福本議員のおっしゃるとおりだと思っております。ただ、国保の 1700 億円入っておりますが、その分は十分町としても反映していると思っております。そんななかで、今回引き下げをどうですかと、非常に厳しいものがありますので、そのあたりご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○議長（濵中幸三君）

福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

「福本議員の言われているとおりだ」とおっしゃるんでしたら、そのとおりにやってください。議会は言論の府といいまして、議論を詰めて、はっきり正しいと分かったことは実践するというのが議会の鉄則でございますので、そのとおりだとおっしゃるんだったら、やってください。

すでに、2015 年の配布実績も今厚労省から出ておりますけれども、自治体によって土庄町のように住民の負担軽減のために国から配布されている交付金をそのまま一般会計に充当している自治体がいくつかあります。わが町ではこういうことはするべきではないと。実際に引き下げをしないということは、一般会計に充当するということになりますから、だからきちんと住民の引き下げの方に使ってほしいということを重ねて求めたいと思います。

次の質問に入ります。これまで、私は一般質問でも、それから委員会でも高齢者の足の確保を強く求めてまいりました。町はその都度、病院再編計画の中で一体に足の確保を行っていくと、バスの編成を行っていくということをおっしゃってきたと思いますけども、まず、その事実認識を問いたいと思います。町長、こういうことを今まで言ってきたかどうか、答弁をお願いします。

（町長より「意味が分からない」との声あり）

○7 番（福本耕太君）
今まで、私が委員会や一般質問の中で高齢者の足の確保のことを質問してきたときに、各委員会とか議会の中で、病院の再編と併せて足の確保、バスをきちんと整備して足の確保をやりますと言ってこられたと思うんです。言ってきたということをお認めになるかどうかお聞きしてます。基本的なことです。認められました。では、実状に合わせた改善が必要だと。今のバスの経路について、住民の多くの方から不便だという声が、後で具体的に何がどう不便なのか時刻表も使ってお話ししたいと思いますけども、声が出ていますけども、実状に合わない場合については、きちんと改善をしていく必要があるというお考えをお持ちかどうかをお尋ねしたいと思います。
○議長（濵中幸三君）
企画課長　椎木孝君。
○企画課長（椎木孝君）
福本議員のご質問にお答えします。
オリーブバスの時刻の改編につきましては、先ほどの小豆島中央病院、また 4 月に開校されます小豆島中央高校等を考慮して、時刻表等を検討し、また時期につきましては 3 月 20 日の瀬戸芸に合わせて改正されたところでありますけれども、こういったなかで、今後住民、利用する方々の意見を聞いて、改正は当然されていくものと考えております。また、そういったご意見を聞き、そういった場で要望をしていきたいと考えております。
○議長（濵中幸三君）
福本耕太君。
○7 番（福本耕太君）
非常に重要な答弁をいただきました。状況に合わせて改善も図っていくという答弁ですので、前向きに進めていただきたいと思います。具体的に中身について入っていきたいと思います。
まず、北廻り福田線について今日は質問したいと思うんですけれども、この北廻り福田線、福田からずっと大部周って、北浦に来て、笠ヶ滝を通ってくる分ですね。今現在では、ターミナルで U ターンして、新病院の方へ行くようになっております。このルートで朝、土庄港を使われる方、高松の方の病院に行かれる方も結構おられます。具体的に言いますと、現在アクセスしているのが、8 時 35 分のフェリーのアクセスになるんです。これはできてるんですけれども、その後はお昼がなくて、もう次 14 時 45 分のフェリーまで直で乗れる分はないんです。この間のフェリーについては、1 時間前にフェリー乗り場に到着したりとか、フェリー乗り場で 1 時間待っておかなあかんとか、そういう状況がありまして、特にバスを利用されているのは、お年寄りで足の悪い方が多いですから、非常に不便だと。例えば、10 時 20 分とかの分につきましては、港に着くと目の前でフェリーが出て行くんですよ。3 分差で出て行ったりとか、バス停か

らフェリー乗り場までの時間が 3 分しかないとか。お年寄りの足では、僕でも無理だと思います。ダッシュせないかん。実際に使われるのはお年寄りが多いですけども、乗れないという声が出ております。それに乗れなかったら、もう 1 時間待たんといけないということがありますので、改善をお願いしたいと思うんですけども、具体的には住民の皆さんの声として取り上げさせていただきたいのは、7 時 35 分発のフェリーにアクセスできるようにしてほしいと。これは、高松の病院に行く場合に 8 時 35 分だと、高松港に着くのが 9 時半なんです。でも、病院は 9 時半から受け付けが始まるので、9 時半には来てくださいというふうに言われるんです。ですから、7 時 35 分発のフェリーにアクセスできるようにするということは、高松に着いたら 8 時半ですから、そういう便をつくってほしいということと、それから、お昼の便が本当に 14 時 45 分しかありませんので、12 時 20 分のフェリーには乗れるようにしてほしいということを住民の皆さんから聞いております。ぜひ、検討を進めていただきたいと思います。

帰りの便についてですけれども、具体的に言いますと、高松から土庄に帰って来て、大部までバスで帰ろうと思った場合に、夕方の分で 18 時 25 分に土庄港を出るバスと、19 時 10 分に土庄港を出るバス、これは土庄港を出た後、東洋紡績で 30 分待たなあかんのですよ、大部まで行くのに。30 分東洋紡績跡地で待たないかんというのは、高齢者にとっては非常に辛いと。特に冬場なんかは寒いですから、だからアクセスをきちんとして、特に夜はすっと帰れるようにしてほしいという声が上がっておりますので、そういう点も含めまして、行き帰り含めまして、この北廻り福田線の時刻表の改善をぜひ進めてほしい。特にそうした車を運転できない足の悪い高齢者を中心に、実際にそういう方がバスたくさん使われますので、アンケートをしっかり取って、時刻表を組み直していただきたいということを求めて、この質問を終わります。

次に、3 つ目の質問に入ります。昨年の 12 月に引き続きまして、中学校のグラウンドへのナイターの設置を求める質問です。消防署の建て替えのために取り外した 2 台のナイターの設備が 3 年間使用されないまま保管されております。一部を修理すれば十分に使える設備であり、中学生や保護者からナイター設備の設置を望む声が上がっております。昨年、保護者や中学生が、町に直接設置を求めたいと交渉の場を持つよう町に求めました。しかし、町は住民との交渉さえしないと拒否を続けています。住民と協議をすることは、行政の基本中の基本です。中学生や保護者からは町に対して、「なんて町だ」という強い不信感の声が上がっております。

また、熊本震災では、余震が長引く下で屋外グラウンドでの車中泊が数万人規模で出ております。グラウンドが事実上、一時避難所ではない場合もありうることが実証されました。熊本では、余震が続く下で、国が体育館や校舎に入るよう住民に促しましたが、実際には室内へ避難する人はわずかで、避難した人も再びグラウンドへ出て車中泊をしているというのが実態です。数万人規模

での車中泊が出た熊本の小学校のグラウンドでは、夜間の間常に照明がたかれ、被災者の安全が確保されておりました。私は、中学校のグラウンドへのナイター の設置は、非常時においては防災対策に、そして通常時は中学生の安全な学校生活の確保にと両面から重要だと思います。一刻も早く設置するよう求めます。

質問を行います。香川県内の中学校でグラウンド全体を照射するナイター設備のない中学校は、土庄町以外に何校ありますか。また、香川県全体の中学校のうち、それは何%にあたりますか。答弁を求めます。

○議長（濵中幸三君）

教育総務課長　佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

それでは、福本議員の「香川県内の中学校でグラウンド全体を照射するナイターの設備のない中学校は何校あるか」ということで、お答えさせていただきます。まず、香川県内の中学校は全部で 71 校ありまして、ナイター設備のない中学校は、土庄の豊島小中学校を除きまして、全部で 51 校がありません。したがってグラウンド全体を照射する設備のない中学校のパーセントですが、県全体からでいきますと、73.2%の中学校は全体を照射するナイター設備はないということになります。

土庄中学校につきましても、現在もナイター設備はある程度備えられておりまして、中学生の安全な学校生活といった点では、現在の照明では特に支障はないものと考えております。以上でございます。

○議長（濵中幸三君）

福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

71 校のうち 51 校とおっしゃられましたけど、全体っていう認識がどういう認識になっているのかちょっと分かりませんけど、グラウンドに照明がない、グラウンドの中心を照らす照明がない学校というのはこんなにありません。と言うか、ほとんど中学校の場合は付いております。高松に行っても、これは私調べましたけど、多くの中学校の場合付いております。付いてないところも実際にありますけれども、全体という基準がおそらく曖昧だったので、そういう話になっていると思いますけれども。

それと、今、佐伯課長が最後におっしゃられた、照射は足りていると、ナイターが付いて光は足りているという答弁については、12 月に私が行った質問の中で、教育長に質問したときの答弁とは全く正反対です。教育長は「照射は足りていない」と、「決して安全とは言えない」と、現地に行って見て来られました。私、「見に行ってください」と言って、見て来られて、「決して光の量は足りているとは言えない」とこの本会議で答弁されているんです。首傾げられてますけど、議事録見たらはっきり書いてあります。実際に、中学生が「足らん」

と言っているんですよ。それで、「町と話し合いもしたい」と言っているんですよ。これは、教育委員会と、それから現場との間に大きなギャップがあるということを、まず認識していただきたいと思います。

中学校のグラウンドへのナイターの設置について、2つの角度から質問しておりますけど、1つは今、教育の面から質問しております。熊本の例を挙げて質問しましたけども、防災の面から一時避難所ということを前回の質問の中で、中井課長が総務課長をされてたときにおっしゃられました。でも、実際には余震が続く場合には、一時になるとは限らないというケースが今回熊本で起きてますけども、こういうケースがある場合もありますので、どういうふうに考えるか答弁をお願いします。

○議長（濵中幸三君）

鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

福本議員のご質問にお答えします。

私の方は、防災面から答弁させていただきます。土庄中学校グラウンドは、地震・大規模災害の際の一時的な避難のための指定緊急避難場所として指定しております。福本議員が言われるように、熊本の震災では余震が長引いた状況で、グラウンドで車中泊による避難の長期化が見られ、グラウンドが長期滞在させる避難所として利用されたことも認識しております。

現在の中学校グラウンドを照らす照明設備につきまして、改めて私も中学校の方へ出向いて行きました。グラウンドを照らす方向の投光器が全部で17灯ございます。その17灯設置されておりますので、一時的な避難場所として夜間災害時の対応は可能であると考えております。これにつきましては、6月17日に、土庄中学校の協力の下、夜20時に17灯の照明を全灯付けまして、光量の具合を実際に私の目で見てきました。そのときには、土庄中学校の校長先生、教頭先生、また教育総務課長も一緒に見ました。その結果を申しますと、照明はグラウンドの端まで照らしておりまして、夜間災害時の対応は可能であると思われました。以上です。

○議長（濵中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

グラウンドの端まで照明が照らされてたら、私この質問しないんですよ。実際に、野球場の方それからテニスの方はしっかりとした光が出ております。でも、そっちの方向にナイターが当たってますから、グラウンドの中心部、具体的に言いますと、陸上が走っている所、それからサッカー部が使っている所はものすごく暗いんです。中に入ってもらったら分かるんですけど、明るい方をずっと見てて、真ん中の方を見ると、目の光の瞳孔の関係で非常に暗く見えるんですよ。私、この質問するときに中学生からも聞いたのは、テニスコートの

方とか野球場の方を向いて陸上の子が走ったときには、そのときには光の方を向いて走るから明るいんですよ。だけど、今度そこから反対、背中を向けて広域事務組合の方を見ると、全く見えないって言うんですよ。1か所部分だけライトを当ててますから、だから実際には当たっているよりも、中で活動している人は暗く見えるんですよね。だから、そういう意味で、非常に隅々まで光がいっているとは言えないということを言っておりますので、そこはしっかりと見ていただきたいというふうに思います。

そしたら、ちょっと質問の角度を変えます。時間あと何分ですかね。

○議長（濵中幸三君）

十何分あります。

○7番（福本耕太君）

中央グラウンドから取り外したナイター設備、3年が過ぎようとしておりますけど、時間が経てば経つほど傷みも出てきますし、早いこと現場に戻してほしいというふうに思います。本当に住民の税金で購入した備品です。そういう認識が、まずあるかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（濵中幸三君）

生涯学習課長　高橋幸光君。

○生涯学習課長（高橋幸光君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

取り外したナイター設備は、昭和59年度に中央グラウンドに設置した6基のうちの2基で、新しい消防署の建設に併せ撤去したものでございます。支柱につきましては、財産処分いたしましたが、フレームと照明機材は再利用するために保管しております。保管期間が3年を過ぎようとしておりますが、今年、中央グラウンドの既存のナイター設備の修繕での再利用を予定しております。

現在、既存の4基のナイター設備のうち合計で26個が球切れ状態になっております。その影響で照度が低くなり、スポーツ少年団の練習などではご迷惑をおかけしているところでございます。また、新しい消防署の建設により、グラウンドの利用場所が変更になったことを受けて、利用者より既存ナイター設備の照明方向を変えてほしいとの要望もございましたので、そこで、今回球切れの解消に、保存している照明灯を再利用することにしております。また、フレーム、照明灯の部品についても修繕に合わせ、必要であれば再利用し、明るさの改善に努めたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（濵中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

今、使用計画が町にあるかというところまでお答えされたと思うんですけども、照明の球切れという話ですね、球を変えたらいいんですよ、それは。今使

っている照明と交換しないでも、球を変えて、今ある物を変えたらいいんです。それから、照明の方向とおっしゃられた。方向も、ライトの方向を変えたらいいんです。今ある分は今、十分使えるんです。球切れをほったらかしにしていることが問題であって、今保管している分に取り換えないかん必要はないと思います。直せますから、今ある分については。それは、ぜひそういうふうにしていただきたい。で、今、外している分については、足りていないところに使ってほしい、中学校に使ってほしいということを重ねて申し上げて、質問を終わります。

○議長（濵中幸三君）
　これにて、一般質問を終了いたします。

閉会

○議長（濵中幸三君）
　以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。
　これにて平成28年6月土庄町議会定例会を閉会いたします。誠にお疲れ様でした。

閉　会　午前12時20分

地方自治法第 123 条第 2 項による署名議員

土庄町議会議長　（濵　中　幸　三）

同 議員　　（髙　橋　正　博）

同 議員　　（木　場　隆　司）